第12節 健康推進事業

1 健康手帳の交付

40歳以上の方を対象にご自身の健康管理のため、特定健康診査等の記録や健康保持に必要な事項を記載する健康手帳を交付しています。

[問い合わせ先 健康支援課・各保健福祉センター健康課]

2 健康教育

生活習慣病の予防等について正しい知識を普及するため、保健福祉センター・町内自治会館・公民館等で、講演会や糖尿病予防教室、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防教室等を実施します。また、禁煙を希望する方に禁煙の個別指導を実施します。

「問い合わせ先 各保健福祉センター健康課】

3 健康相談

保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が、健康に関する個別の相談を実施します。

「問い合わせ先 各保健福祉センター健康課】

4 女性のための健康相談

女性ホルモン等の関係で、こころとからだの不調、不安で悩んでいる女性からの相談に応じています。 [問合わせ先 健康支援課・各保健福祉センター健康課]

5 がん検診及び節目検診

がん等の疾患を早期に発見し治療するために、市内に住所のある対象年齢の方に、がん検診及び節目検診を実施しています。

ア がん検診

40歳以上の方を対象に肺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診(40歳以上はX線検査、50歳以上で偶数歳の方は内視鏡検査選択可(次年度は検診対象外))を、20歳以上で前年度未受診の女性の方を対象に子宮がん検診を、30歳以上で前年度未受診の女性の方を対象に乳がん検診を実施しています。

イ 節目検診

40 歳以上で過去に未受診の方を対象に肝炎検診を、40 歳から 70 歳までの 5 歳刻みの年齢の方を対象に歯周病検診、女性を対象に骨粗しょう症検診を、50 歳以上 5 歳刻みの年齢の男性を対象に前立腺がん検診を実施しています。

○受診方法 保健福祉センター、公民館等で行う集団検診と、市内協力医療機関で行う個別検診 があります。受診には「がん検診等受診券シール」が必要です。

○検診費用 検診種別及び受診方法(集団・個別)により異なります。70歳以上の方は(肺がん検診(胸部 X 線検査)は65歳以上無料)無料です。市民税が世帯全員非課税、生活保護世帯等の方は、事前申請により免除となります。

[問い合わせ先 健康支援課]

ウ 口腔がん検診

40歳以上で、千葉市歯科医師会にお申し込みを頂いた先着2000名(令和4年度定員)の方に 口腔がん検診を実施しています。

○検査費用 500円(令和4年度)

[問い合わせ先 千葉市歯科医師会]

6 禁煙外来治療費助成

千葉市に住民登録があり、保険が適用される禁煙外来治療を受ける方を対象に、治療費の一部を助成します。原則治療開始前に登録申請が必要です。禁煙についての相談もできます。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課]

7 訪問指導

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が居宅を訪問し、必要な支援を行います。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課]

8 ちばしウオーキングポイント

健康づくりのため、ウオーキングに取り組んだ市民に、ちばシティポイントを付与します。

[問い合わせ先 健康推進課]

9 チャレンジ運動講習会

運動習慣の定着を目的として、事業所や町内自治会等で運動を行っているグループを対象に、健康 づくりのための講話と運動実技指導を行う健康運動指導士等を派遣します。

[問い合わせ先 健康推進課]

10 ヘルスサポーター養成教室

市民の自主的な活動を推進するため、地域の中心となって運動を継続するヘルスサポーター(健康づくり支援者)を養成する教室を、各区の保健福祉センター等で行います。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課]

